⑮　計量法（平成４年法律第51号）第122条第１項の規定により計量法施行規則（平成５年通商産業省令第69号）第50条第１号に規定する環境計量士（濃度関係）の登録を受けた者（学校教育法による大学若しくは高等専門学校を卒業し（機構により学士の学位を授与された者である場合又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者である場合を含む。）、又は高等学校若しくは中等教育学校を卒業し（学校教育法施行規則第150条に規定する者である場合又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者である場合を含む。）、かつ、厚生労働大臣の登録を受けた者が行う労働衛生一般及び労働衛生関係法令に関する講習を修了した者を除く。）

⑯　技術士法（昭和58年法律第25号）第４条第１項に規定する第二次試験に合格した者又は同法第32条第１項の規定により登録を受けた技術士（化学部門、金属部門若しくは応用理学部門に係る登録を受けた者又は衛生工学部門に係る登録を受けた者で空気環境の測定の実務に３年以上従事した経験を有するものに限る。）

⑰　臨床検査技師等に関する法律（昭和33年法律第76号）第２条に規定する臨床検査技師又は臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律の一部を改正する法律（平成17年法律第39号）附則第３条第１項に規定する者

⑱　特定工場における公害防止組織の整備に関する法律（昭和46年法律第107号）第８条に規定する公害防止管理者試験（騒音発生施設又は振動発生施設について選任すべき公害防止管理者に係るものを除く。）又は公害防止主任管理者試験に合格した者

⑲　労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第72条第１項の規定により第一種衛生管理者免許又は衛生工学衛生管理者免許を受けた者で、それぞれ５年以上又は３年以上労働衛生の実務に従事した経験を有し、かつ、厚生労働大臣の登録を受けた者が行う労働衛生一般及び労働衛生関係法令に関する講習を修了したもの

⑳　労働安全衛生法第81条第２項に規定する労働衛生コンサルタント

㉑　労働安全衛生法第93条第１項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官又は同項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官であった者

㉒　労働基準監督官又は労働基準監督官であった者

㉓　その他⑯（技術士法第４条第１項に規定する第二次試験に合格した者に限る。）、㉑又は㉒に掲げる者と同等以上の能力を有すると認められる者

４　受験申請書の提出期間　平成25年11月11日（月）から平成25年12月９日（月）まで

なお、郵便による受験申請書の提出は、平成25年12月９日までの消印のあるものを有効とする。

５　合格者の発表　平成26年３月24日（月）

６　試験の実施に関する事務を行う者　この試験の実施に関する事務は、作業環境測定法第20条第１項の規定により指定した公益財団法人安全衛生技術試験協会に行わせるものとする。

７　受験申請書の提出先　公益財団法人安全衛生技術試験協会（〒101―0065 東京都千代田区西神田３丁目８番１号　千代田ファーストビル東館９階　電話03―5275―1088）

８　受験申請書用紙の交付　次の場所において交付する。

⑴　公益財団法人安全衛生技術試験協会の本部及び各安全衛生技術センター

⑵　各都道府県労働基準（労務安全衛生）協会（連合会）

⑶　中央労働災害防止協会の各地区安全衛生サービスセンター

⑷　公益社団法人日本作業環境測定協会の本部

公　告

諸　事　項

有権者申出方

元当局所属公証人有満俊昭の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出てください。

平成 25 年 10 月７日　　前橋地方法務局

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２５年（家）第７６３号

兵庫県伊丹市荻野１丁目32番地
申立人　木下禮子こと　朴　　成禮
本籍兵庫県芦屋市竹園町１番、最後の住所兵庫県芦屋市竹園町１番20―504号、死亡の場所兵庫県芦屋市、死亡年月日平成24年10月11日、出生の場所福岡県行橋市、出生年月日昭和32年３月23日、職業不動産業
被相続人　亡　木下　成治
事務所兵庫県尼崎市御園町21番地　ＭＧ尼崎駅前ビル３階
相続財産管理人　弁護士　小林　靖子
神戸家庭裁判所尼崎支部

平成２５年（家）第１４７２号

神戸市中央区浪花町62番地の１
申立人　兵庫県信用保証協会
本籍大阪市中央区瓦屋町３丁目１番地、最後の住所兵庫県西宮市小曽根町１丁目１番31―805号、死亡の場所兵庫県西宮市、死亡年月日平成22年10月５日、出生の場所大阪府北河内郡四條畷町、出生年月日昭和22年10月25日、職業無職
被相続人　亡　福本　幸子
神戸市北区星和台３丁目11番地の15、事務所兵庫県尼崎市昭和南通３―26　第一松本ビル４階402号室
相続財産管理人　弁護士　原田　紀敏
神戸家庭裁判所尼崎支部

平成２５年（家）第１８８６号

大阪府吹田市片山町１丁目17番14号
申立人　中島比佐子
本籍大阪市中央区淡路町１丁目１番地、最後の住所兵庫県芦屋市東芦屋町11番３号、死亡の場所兵庫県神戸市中央区、死亡年月日平成25年２月28日、出生の場所大阪府大阪市南区、出生年月日昭和５年１月19日、職業無職
被相続人　亡　小山　良子
事務所大阪市西区江戸堀１丁目17番14号　肥後橋ＳＳＫビル４階　江戸堀総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　赤松　純子
神戸家庭裁判所尼崎支部

平成２５年（家）第３００６４号

兵庫県明石市中崎１丁目５番１号
申立人　明石市長　泉　　房穂
本籍兵庫県明石市魚住町西岡2174番地18、最後の住所兵庫県明石市貴崎３丁目15番29号、死亡の場所兵庫県加古郡稲美町、死亡年月日平成21年４月１日、出生の場所福島県信夫郡庭塚村、出生年月日昭和19年２月22日、職業不明
被相続人　亡　三浦　　豊
事務所神戸市中央区加納町４丁目10番23号　ロイヤル神戸三宮1105号
相続財産管理人　矢嶋　真理
神戸家庭裁判所明石支部

平成２５年（家）第３００７２号

兵庫県明石市大久保町福田２丁目１番25号
申立人　川村　鉄平
本籍兵庫県明石市朝霧町１丁目1297番地２、最後の住所兵庫県明石市宮の上２番15―1003号、死亡の場所兵庫県明石市、死亡年月日平成25年８月18日、出生の場所大阪府大阪市旭区、出生年月日昭和14年３月21日、職業無職
被相続人　亡　荻原　正宏
事務所兵庫県明石市花園町３番地の３西明石ヤングビル402号室
相続財産管理人　川村　鉄平
神戸家庭裁判所明石支部

平成２５年（家）第２６７号

鳥取県米子市車尾７丁目２番４―304号
申立人　池尻奈緒美
本籍鳥取県米子市立町２丁目５番地、最後の住所鳥取県米子市旗ヶ崎８丁目５番43号、死亡の場所鳥取県米子市、死亡年月日平成24年11月26日、出生の場所鳥取県米子市、出生年月日昭和18年１月17日、職業新聞配達員
被相続人　亡　岡本啓次郎
鳥取県米子市両三柳2486番地２、事務所鳥取県米子市加茂町１丁目14番地
相続財産管理人　弁護士　山内　　功
鳥取家庭裁判所米子支部